

錦町障がい者活躍推進計画に係る実施状況

障害者雇用促進法第7条の3第6項の規定により、次のとおり公表します。

機関名	錦町
任命権者	錦町長
計画期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）
評価年度	令和7年度
目標に対する達成度	・採用に関する目標 令和8年6月1日時点 【実雇用率】 3.36% 【法定雇用率】 2.8% 法定雇用率2.8%以上の雇用率となり、目標を達成することができた。 ・定着に関する目標 離職者1名。新たに1名就労。 不本意な離職者が生じており、目標を達成することができなかった。 ・キャリア形成に関する目標 増員就労等はなかったため、新たな職務の開拓は無く、目標を達成することができなかった。
取組内容の実施状況	・障がい者の活躍を推進する体制整備 障害者雇用推進者として総務課長を選任 組織内の人的サポート体制を整備 ・職務の選定・創出、環境整備・人事管理等 増員就労等がなく、従来の業務遂行が困難となる職員や特段の配慮が必要となる事例や相談はなかった。 人事管理については、人事評価制度に基づく面談等を行い、状況把握を実施した。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	・採用に関する目標については、目標を達成している。 ・定着に関する目標については、目標を達成することができなかったが、今後も本計画に基づく各取組を適切に実施し、不本意な離職を防止していく。 ・各取組内容については計画に基づき概ね適切に対応している。